

〈靖国〉をめぐる感情の問題

高橋 哲哉

現在進行形の問題——〈靖国〉の深層へ——

加藤先生、白川先生、それぞれ臨床心理学あるいは精神医学の立場から基本的かつ深いお話をされた後で、トラウマ問題やPTSD問題の専門家ではない私がどのような話をすればいいのか迷ってしまうのですが、今日は「靖国における感情の問題」というテーマを掲げさせていただきます。

先ほど加藤先生が、一九九五年の阪神大震災というものがこの国でのトラウマ問題のターニングポイントだとおっしゃいました。実は、私が哲学専攻の立場でトラウマという問題に初めて具体的にぶつかったのも九五年、同じ年です——あの年には地下鉄サリン事件もありました。私はちょうど、フランス人のクロード・ランズマン（Claude Lanzmann）が製作した映画『シヨア』（La Shoah）の日本への紹介に関わっていました。この映画はユダヤ人大虐殺そのものを描いた映画ではなく、第二次世界大戦が終わってから三〇年、一世代ほどの時間が経った後で、アウシュビッツ絶滅収容所をはじめとするいくつもの収容所から生き延びたユダヤ人を中心に、当時ドイツ人で収容所にかかわった人、あるいはそれを目撃し

た人々などの証言を集めた、なんと九時間以上の膨大な記録です。仲間とともにこの映画を日本に紹介する運動の過程で、いわゆる戦争のトラウマ、あるいは虐殺など衝撃的な事件のトラウマが重大な問題であることに気づかされました。その副産物として『シヨア』をめぐる「トラウマと歴史」という論文を書きました。さらにまた、その前後に日本軍「慰安婦」とされた人々の証言が出てきました、この問題についても心の傷あるいはPTSDということが語られ始めました。実際に戦後補償裁判の中でも、戦争被害者の人々のPTSDが原告側の証拠として出されることがあったわけです。私はそういったことに関心を抱いてきました。今日取り上げる靖国の問題にも、同じように戦争に絡む感情の問題、特に遺族の感情の問題が非常に大きく関わっていることに気がつきました。果たしてこれがトラウマあるいはPTSDと言えるかどうかについては、後で専門家のご議論をいただきたいとは思っているんですが。

もちろん、靖国問題は感情の問題だけではなく、たくさん位相を含んでおります。まず日本のマスコミなどでこの問題が取り上げられるとき、首相の参拝などをめぐるA級戦犯の合祀問題があります。これは中国や韓国の政府などから公式に批判が出ることもあり、いわゆる歴史認識の問題です。このような位相があることは間違いありません。もう一つは、よく新聞記者などが、参拝する首相や政治家たちに「公的参拝ですか、私的参拝ですか」とインタビューする場面に出会いますが、要するに、日本国憲法第二〇条および第八九条で

規定されている政教分離原則に、これが違反するのではないかと言われる憲法問題ですね。このA級戦犯合祀問題と憲法問題、一方は外交問題、他方は内政問題といえるでしょうか、通常はそのような問題としてマスコミで論じられています。これらももちろん重要な問題です。

しかし、私が今日ここで取り上げてみたいのは、それらの問題をさらに根底に掘り下げたところにあるもの、すなわち、靖国神社がかつてこの国で組織した感情の在り方です。これを取りあえず靖国信仰といっておきましょう。国家が戦争をするときに戦死者が生じた場合、遺族あるいはその周囲にいる人々がそれを感情的にどのように受け止めるかという問題が出てきますが、この靖国信仰とはその解決の道具です。この問題は決して日本の靖国神社だけの問題ではないわけです。ヨーロッパでは古代のギリシャ・ローマから既にそういうシステムがあったということは知られていて、近代の国民国家は戦争をしあう中で、戦没者戦死者を祀る、あるいは靖国システムのいう英霊として顕彰するということをやってきたわけですね。果たして本当にこれがトラウマ問題、PTSD問題につながるのかどうかはまだ確信をませんが、現在この問題について考えていることを、三つの資料を皆さんにご紹介する形でとりあえず提起してみたいと思います。

誰のための靖国か―靖国の妻と母―

まず「大阪地方裁判所御中陳述書」という資料を取り上げます。これは「平成一四年四月一九日」の日付で大阪地方裁

判所に岩井益子さんという方が提出した陳述書です。現在、小泉首相の靖国神社参拝に対して国内で七つの裁判が起こされています。東京、千葉、大阪が二つ、松山、福岡、そして沖縄です。各地方裁判所に裁判が起こされており、既に一審判決が幾つか出ています。その中で大阪地方裁判所に出された陳述書で、ある種特殊なものです。この靖国訴訟では、被告に小泉首相と国だけではなく、靖国神社が含まれている点が注目されます。八〇年代に当時の中曽根康弘首相が靖国神社に参拝したときもいくつか訴訟が起こされましたが、被告の中に靖国神社が入ったのは初めてのケースなのです。靖国に家族が合祀されている遺族の中で、被告をサポートする立場からこの裁判に参加して、「靖国神社を訴えるというのはとても耐えられない、許せない」と陳述した人々がいるんですね。これが裁判補助制度（補助参加）というシステムで、民事訴訟法で認められています。

この陳述書を読んでいただけはお分かりのように、岩井さんは、夫が太平洋戦争に招集され戦死し、靖国に合祀されている戦死者遺族です。岩井さんのような立場の妻は戦前戦中から靖国の妻と呼ばれていたんですが、そのような名前で現在も自らを呼んでいる岩井さんが、国や首相のみならず靖国神社までが憲法違反―首相の参拝を受け入れること自体が宗教法人として憲法に違反している―と訴えられたことに対して、抗議の陳述書を出したのです。

陳述書には一から七まで番号が振られています。「生い立ちと結婚」から始まって、非常に短い「新婚生活の思い出」、そ

して「(夫の)出征、終戦」を経て、「戦死通知」。「夫の散華」というところでは、戦後判明しました夫の戦死の実態が書かれ、戦死したフィリピンに慰霊の旅に出かける過程が記されています。六番の「靖国神社と私」、そして七番の「今回の裁判について」では、岩井さんの靖国神社あるいは靖国信仰についての考え方、感じ方が表明されています。ここでちょっと読んでみたいのは七の「今回の裁判について」の前半です。

「さて今回、首相が靖国神社に昨年八月一三日に参拝されたことを不服とする方々が全国で裁判を起されているようです。とりわけここ大阪におきましては、あろうことか靖国神社までもが被告とされています。私ども遺族といたしましては、このような原告の方々の主張はとも放っておけるものではありません。私のような靖国の妻をはじめ、ほとんどすべての遺族の怒りと血涙を絞らしめるものです。もし首相が靖国神社に参拝されたことで、心が傷つけられるという方がおられるのならば……」

——ここでは原告団の主張について触れています。原告は宗教的人格権が侵害された、あるいは首相の参拝によって心が傷つけられたという主張をしているわけですが、

「……靖国の妻といたしましては、靖国神社が国家護持されず、外国の意向に気兼ねして首相の参拝すら思うに任せず、天皇陛下の御親拝も得られない現状は、その何万倍何億倍もの心が傷つくことでございます。私にとって、夫が生前、戦死すれば必ずそこに祀られると信じて死に赴いた、その靖国神社を汚されることは、私自身を汚されることの何億倍も屈

辱です。愛する夫のためにも絶対に許すことのできない出来事です。靖国神社を汚すくらいなら、私自身を一〇〇万回殺してください。たった一言、靖国神社を罵倒する言葉を聞くだけで、私自身の身が切り裂かれ、全身の血が逆流してあふれだし、それが見渡す限り戦士たちの血の海となって広がっていくのが見えるようです。」

——こんなふうにかかれていきます。この陳述文を岩井さんが法廷で読み上げたときには、法廷の中がしーんと静まりかえったというようなことも伝えられています。何と表現したらいいんでしょうか、極めて激しい感情の表明、遺族感情の表明というものがここにはあるように思います。これは法廷に出された陳述書による被告の弁護、そういう意味で、ある程度法的な言説と見なすこともできますので、そこに誇張やある種の計算があるのではないかといった推測も不可能ではありませんが、しかし、遺族の感情の最も激しい表現として、こういうものがあり得るのだということ、私たちは踏まえておいたほうがいいと思います。これは靖国神社を支持する側、靖国神社に家族を合祀されていることを名誉と考える側の遺族の感情です。

一方、原告団に入っている多くの遺族の人たちは、逆に首相の参拝によって心が傷つけられたと主張しています。首相の靖国参拝によって不眠症に陥るとか、さまざまな機能障害に見舞われるなどの症状が原告団の中で語られています。東京訴訟の原告団には、こうした症状を「PTSD」という言葉で表現しようといった動きもあります。これが、戦後半

世紀以上過ぎた現在の日本でもなお存在している、異なる立場の遺族感情、遺族の心の傷というものの一端の表現であると考えられます。

さて靖国信仰とは、命を捨ててもお国のために戦う、そしてまさにお国のために戦って死んだときには、この靖国神社に英霊として神として祀られるんだという一種の信仰で、「死んだら靖国で会おう」というような合言葉が語られたという話もあります。そのように兵士の精神を鼓舞し、そしてその兵士に続く兵士を動員する働きをもっていた、それが靖国信仰の中心にあるということとは否定できないと思います。しかしこの靖国信仰というのは、軍の論理、戦争の論理、いわば男性的な論理だけで成り立っていたわけではありません。そこには、兵士の母や妻やあるいは子どもといった人々も、非常に重要なものとして含まれています。女性における靖国信仰は「靖国の母」「靖国の妻」といったカテゴリーで表現されました。また父親を戦争で失って靖国に合祀された子ども達は「靖国の遺児」と言われて、戦争遺児の最も理想とされた感情の在り方が存在したわけです。

ここでは非常に興味深い資料を通して、靖国の母の在り方をご紹介します。これは一九三九年に『主婦の友』という雑誌の六月号に掲載された、「母一人子一人の愛児をお国に捧げた誉れの母の感涙座談会」と称するものです。当時の『主婦の友』を見てみると、頻りに靖国についての特集が行なわれています。ここからも、靖国信仰における女性の位置というのは非常に重要だったと考えられるでしょう。この資料

は一九三九年のもので、まだパールハーバー攻撃以前ですが、すでに日中戦争が全面化していた時期です。その総力戦の中で、中国大陸に出征していた兵士たちにたくさんの戦死者が出ます。そこで随時、靖国神社でそれらの戦死者を合祀する「臨時大祭」が行なわれるわけですね。その際、息子を戦死させた母親たちが、遺族として靖国神社の臨時大祭の一つに招かれて、息子が神として合祀される「招魂の儀」に参列し、あわせて新宿御苑や宮城、上野動物園などにも招待されて、それぞれ地元に戻っていくことがあったわけなんです。この資料は、北陸、おそらく石川地方の母親たちが、そういうイベントに国費をもって招待されて、その後の座談会で感想を述べ合ったときの記録です。

この資料には、当時の靖国の母の典型的な感情が強く現れていると考えられます。少し読んでみますと、森川さんという人が「七つの年から一人で育てなはったどすのかえ？」と村井さんに聞きますと、村井さんが「はい。百姓して、その合間合間に一生懸命にカサをつくったりゴザをこしらえたりして、男の子で商業二年まではやらんなんと気張ってやってきました。どうせお粗末な育て方でありますけれど、どうぞ女親が育てたからと後ろ指を指さんようにと思いましてな、力んでやりました」。斎藤さんは、「うちの兄貴は、動員がかかってきたらお天子様へ命をお上げ申しとうてね、早う早うと思うとりましたね。今度は望みがかなって、名譽のお戦死をさしてもらいましてね」。森川さん、「あの白い神輿（しんよ）が靖国神社へ入りなはった晩な、招魂の御儀の夜の

こと、ありがとうてありがとうてたまりませなんだ。間に合わん子をな、こないに間に合わしてつかさつてな。結構でございませぬ。村井さん、「お天子様のおかげだわな。もったいないこととござります。皆泣きましたわいな。喜び泣きだわね。泣くということはうれしゅうても泣くんだしな。私らのような者に、陛下につかつてもごえらる子をもたしていただいたな、本当にありがたいこととございますわいな。まあラッパが鳴りますな。兵隊さんやろか。あの御羽車の時鳴つたらラッパの音は何とも言えませなんだ。ありがとうて、ありがとうて……」——以下省略いたしますが、この御羽車というのは、招魂の儀、つまり戦死者の霊を合祀するといわれる儀式の時に、靖国神社の神官がかついで参道を本殿へと向かつていくもので、その中に戦死者の名簿、「霊璽簿」が入っているわけです。全国から招かれた遺族はその参道の両側に多数参列していて、御羽車を通ると天皇が参拝するのをそこで目撃するわけです。

ここに現れた靖国の母の感情というのは、とにかく有り難いとか、もったいないとか、嬉し泣きをするとか、そういう感情なんですね。息子が戦死して悲しいとか、虚しいとか、納得できないとか、割り切れないとか、そういう否定的な感情はここには全く見られません。その中心にあるのは、明らかにお天子様すなわち天皇への信仰なわけです。天皇のために——当時は国家と天皇というのはほぼイコールとされていただけですから、お国のためにと言ってもいいんですけれども——お国のためにあるいは天皇のために、本当に地方の貧しい

民草の一人である自分の一人息子がお役に立った、そして靖国に英霊として合祀されて、みんなから感謝され讃えられ、何と天皇自身がそこに参拝しに来てくれた、こんなに嬉しいことはないというんですね。それはたとえば、斉藤さんという方の言葉の後半部分にも表現されています。「靖国さまへお参りできて、お天子様を拝ましてもうて、自分は何も何も思い残すことはありません。今日が日に死んでも満足です。笑って死ぬます。こんな次第でございましてな」とあります。

実はこの資料はとても重要で、橋川文三という日本浪漫派の研究などで知られる思想家家の「靖国思想の成立と変容」という文章の冒頭に引用されているものです。橋川はこの座談会について、「自分は靖国問題についてさまざま資料を見たけれども、これ以上見事な靖国信仰の表現を見たことがない」と言っております。そして、まるでこの世のものとも思えないような浄福感の表現だと言っているわけです。雑誌の座談会ということは、もしかしら手が入っているものかもしれません。本当にこれが母親たちの感情そのものの表現かどうか疑うこともできます。しかし、このような感情が当時の母親たちの実感の大きな部分をなしていたところまで否定することはできないと考えます。

さて問題はこれからです。このような、自分の手塩に掛けて一生懸命育てた一人息子が戦争で死んで、とにかく嬉しい、もう何も思い残すことはないから今日死んでもいいというくらい嬉しいというのは、やはり普通の人間の感情の在り方としては極めて不自然と言わざるを得ません。家族が戦争、つ

まり人と人が殺し合うという悲惨な戦場の中で死んだわけです。それを悲しいと感じないでむしろ嬉しいと感じるということは、極めて不自然であると思うんですね。いわゆるトラウマ理論の中で、フロイトなどがもとと言っていますように、愛の対象が突然喪失したときに生じるのは、やはり被害の感情、悲しみの感情、喪失の悲しみです。これが自然な感情ではないかと思うんですが、ここでは全く違う感情が表明されているわけです。そして、それが靖国信仰の最も見事な表現となっている。橋川文三の表現ですが、そういうことになるわけです。

死の意味づけ—靖国信仰のカラクリ—

では、この座談会は、本当にそのような感情表現だけで徹頭徹尾埋め尽くされているのかと思つてよく読んでみますと、実はその中に、感情の揺らぎを見て取ることができます。その一つの例が、最後に挙げておきました森川さんという人の文章です。これも読みましょう。「もうあの子は死んだと思うとりますが、それでも元氣な兵隊さんを見ると、ああ、ああ、晩方なんかになりますと、恥ずかしいこととございますけれど、親心でな、かわいいなかわいいなと思います。そんなことを思ったすぐ後でな、直にな、ああ、名譽なことや名譽なことやと思います。それでな、何ともしれん笑顔が出ます」。あるいは「親というものはな、後へ引いたとか引かんとか、世間のいろいろな話を聞くと、うちの子に万が一そんなことが起こったらいかなと思うでな。行くときには、後に戻った

ら承知しねえぞと言っても、心ではやっぱりかわいいで、どうしても死なせとくないがな。それが、おめえ、うちの子は天子様に差し上げた子でねえだが。どうしておめえ、後へなんぞ引つ込ましておけるもんけ。おらがよくなつまらん者の子を天子様につかっていたでねえか」。この文章の中の、「心ではやっぱりかわいいで、どうしても死なせとくないがな」というセリフがいくつかの個所に出ています。しかし、そのような表現が出てまいりますと、必ずその直後に、それでも、そう思うんだけど、やっぱりお天子様のお役にたつて嬉しいと、名譽だ名譽だというのがすぐに続くわけです。

これが意識的なのか、あるいは無意識的なのかわかりませんが、被害の感情、悲しみの感情、喪失の感情というものを一種抑圧して、自ら排除して—抑圧とか排除とか専門用語ではいろいろ難しいこともあるんですけども、ここでは一般的な意味で申しております—名譽の感情あるいは喜びの感情というものを表に出しているという印象を受けます。本来、家族が戦死したときに遺族がもつはずの悲しみの感情、あるいはむなしさや割り切れなさといったもの、そういうものを抑圧して、あるいは、ある種のプロセスによつてそれらが抑圧されて、むしろ喜びの感情、名譽の感情として表現される—これが靖国のシステムの「感情」の問題としての側面なのではないか、靖国信仰の中心にあるメカニズムなのではないか、そういう仮説を立てることができるのではないかと思います。

今申し上げたようなことを考えていったときに、「戦死者の

大祭典を挙行すべし」という資料は大いに参考に値します。これは一八九五年、日清戦争直後、福沢諭吉がやっていた『時事新報』という新聞の論説として福沢が発表したとされてきました。現在、『時事新報』の論説については、福沢の真筆かどうかの議論が起っていますので、その点はペンディングにしておきますが、ともあれ当時、福沢の主筆していた新聞の「社説」のようなものでした。冒頭のところに、「九月二九日までの報告によれば、日清役ならびに台湾戦争において、我が軍人の戦死せし者八五一人、焼死二二三人、病死五三八五人、合計六四六九人にして、その後の死者の少なからざることならん」と書いてあります。改めていうまでもなく、日清戦争は近代日本始まって以来の一大対外戦争でした。これだけの膨大な死者が出たということでショックを受けているわけです。「日清役ならびに台湾戦争」と書いてありますけれども、これは日清戦争で結ばれた下関条約によって清から割譲させた台湾を日本が植民地化する過程で、台湾側のレジスタンスを制圧するために日本軍が行なった戦争です。その過程でもやはり戦死者が出たので、この段階で合わせて六五〇〇人弱であったと。今、靖国神社が戦争別の合祀者数を発表しておりませんが、それによりますと、日清戦争と、靖国神社の言葉で言う台湾征討戦争、この二つを合わせると一万五〇〇〇人ぐらいの合祀者がいますから、この段階ではまだ半分ぐらいしか判明していなかったと言えると思います。なぜこの論説文の著者がこのようなことに注目したのか―その後を読みますと、こういうことなんです。「日清戦争に勝利し

た。よかったよかった。生き残って帰ってきた将兵たちは、清に対する大勝利をもたらしたということで国家社会から大変な榮譽を受けている。爵位勲章あるいは報賞金などをもって最高の名譽に輝いている。ところが、戦死者とその遺族はむしろ国家社会から顧みられていない」と言うんですね。これに対して福沢は「それはよくないことだ。まずいことだ」と異を唱えるわけです。

なぜか。まず、戦死者と生還者どちらが国家に対して尽くしたのか、これはよくわからない。命を捨てて戦って戦死した人のほうが功績が大きいかもしれない。それなのに戦死者に対して榮譽を与えないのはおかしいというのが一点。しかし、より重要な問題は、この文章の後半全体を占めている論理です。そこでは、「もしそのようなことを続けるならば、次の戦争の準備ができない、もし次の戦争が起こったならば何に依拠して国を守るべきなのか。命を捨てても国のために戦うという兵士の精神によってこそ勝利を得ることができるので、そういう精神を養うことが護国の要務、要点だ」と論じられています。そしてそのためには「及ぶ限りの光榮を戦死者ならびにその遺族に与えて、もって戦場に倒れるの幸福なるを感ぜしめざるべからず」と書かれてあるように、最大の光榮を戦死者とその遺族に与えることによって、戦争で死ぬことをむしろ幸福である、最大の名譽であると感じさせなければならぬというわけです。そのような感情をもつようになって初めて、国のために死ぬ兵士の精神というものが成立するということなんです。

では、どうすれば最高の荣誉が戦死者たちの遺族に与えられるのか。著者は一つの例を出して提案をしています。「過般佐倉の兵営において慰霊祭を行なったとき、招かれた遺族の中に一人のおじいさんがいた。親一人子一人の身であったので、その息子が日清戦争で戦死したといつて初めはただ泣いてばかりいたんだけど、この慰霊祭に参列した結果、一人息子を失ったのも惜しむに足らないと言つて、帰るときには大いに満足して帰つていった」。著書が言うには、今、全国各地でバラバラに行なわれている慰霊祭、招魂祭を東京に集中させて、東京に全国戦死者の遺族を招いて、そこに大元帥陛下すなわち明治天皇自らが祭主となつて参列して、死者の功績をたたえ、その魂を慰める勅語を下すこと、それこそが死者と遺族に最大の栄光を与え、戦死が幸福であると人々に感じさせる、最良の策なのですね。そこで「戦死者の大祭典を舉行す可し」ということが出てくるわけです。

最後のあたりで、「もし今、明治天皇大元帥陛下自らが祭主となつて臨時大祭を行なえば、戦死者は地下で天皇の恩がいかにありがたいかを感じ謝するであろうし、遺族は光栄に感泣して、父兄の戦死を喜ぶことになるであろうし、一般国民は戦争になったら君国のために死ぬことをむしろ願うようになるであろう。だから多少の費用は惜しむに足りない。くれぐれもそのような祭典を行なつてほしい」、こういうふうに主張しているわけです。私は、この文章の中に、靖国信仰のカラクリのようなものが隠されていると思います。靖国信仰から距離をとろうとするならば、この文章を私たちは無視するこ

とはできないだろうと思います。

最初の資料が戦後半世紀ものあいだ続いてきた靖国の妻の感情、次の資料が日中戦争最盛期の靖国の母の感情の資料だとしますと、この『時事新報』の資料は、靖国信仰が確立されていく初期の段階での、明治の日本を代表する新聞の靖国観とすることができると思うんですね。この文章自体には、実は靖国という言葉は出てこないのですけれども、この文章が発表された一月後に、実際に靖国神社に明治天皇が行つて臨時大祭を行ない、多数の戦死者が合祀されます。その後、『時事新報』は再び「死者に厚くすべし」という文章が載りまして、「靖国神社で、自分が主張したことをやったのは大変いいことである。しかし、まだまだ足りないからもっとやるべきだ」ということを述べているんです。

私が今日申し上げたかったことは、靖国信仰と、仮に靖国問題をめぐる感情の側面を述べるならば、そこには、戦死の悲しみ、悲哀の感情を喜びの感情へと一八〇度逆転させるカラクリがあるということなんです。それはこういうふうな言うことができるのではないかと。家族が戦死したら、普通は、ただの人としての限りにおいては、悲しい、むなし、あるいは割り切れないという感情に遺族は満たされるはずであろうと。しかし、まさにその悲しみとむなしさと割り切れないさの中に置かれた遺族に対して、その家族の戦死を意味付ける物語がそこで提供されてくる。当時としては圧倒的な権威をもった国家の用意した物語、これは名誉の戦死であるという物語が用意されてきたときに、やはり遺族はその物語によって家族の死を意味付けざる

を得なかった。そのことによつて靖国信仰というものが成立したのではないか、私としてはそんなふうを考える次第であります。時間が参りましたので、この辺で一応問題提起とさせていただきます。ありがとうございます。
